

第6次行財政改革実施計画

～将来世代のための新たな改革～

平成31年2月

目 次

はじめに	1
1 泉南市の現状	2
2 第5次行財政改革実施計画の評価	7
3 収支見通し	7
4 計画期間	10
5 改革の柱と実施項目	10
6 確実に取り組む項目	14
7 特に配慮する項目	15
8 財源不足への対応	15
9 取組の方向性	16

《別表》

● 取組事項一覧	18
----------	----

はじめに

本市では、平成8年12月に策定した「行財政改革大綱」以降、現在に至るまでの20年以上にわたり、限りある資源（財源、人材）を有効に活用するべく改革を進めてきました。

この間、各事務事業の見直し、行政評価システムの導入、指定管理者制度をはじめとする外部委託の推進、また市税等の収納率の向上や有料広告等の税外収入の確保、職員数の削減、職員の給与カット、使用料・手数料、補助金や負担金の見直しなど市民の皆様にも負担をお願いし、行財政改革の推進に努め、一定の成果を上げてきました。

しかし、全国的にも今後ますます進展する人口減少と少子化、超高齢社会への社会構造の変化により、労働人口の減少に伴う市税等の歳入の減少と、高齢者人口の増加に伴う扶助費など社会福祉関連経費の増大などの懸念とともに、これまでにない新たな行政課題の発生などが予測され、抜本的な財政運営の見直しが必要となっています。

さらに、公共施設の老朽化による維持管理経費の増加が見込まれるなど、本市の財政事情は、これまで以上に厳しくなることが予見されます。

このような厳しい状況の中、新たな行政課題を解決し、本市が将来に向けて着実な歩みを続けるためには、さらなる行財政改革を強力に推進していかなくてはなりません。

そのためにも、最少の経費で最大の効果を上げるという地方自治の基本に立ち、市の状況を客観視し、課題に対し一つ一つ着実に丁寧に対応していくことが求められます。

こうしたことから本市では、将来を見据えた新たな行財政改革の方向を示すべく「第6次行財政改革実施計画」を策定し、不断の取組を実行してまいります。

本計画は、本市のまちづくりの最上位計画である「第5次泉南市総合計画」を下支えする計画として位置付けるものであり、本計画に掲げる取組事項を強力に、確実に実行していくことで、持続可能で健全な財政構造を確立できるよう取組を進めます。

限られた財源を効果的、効率的に活用するとともに、更なる職員の資質向上と意識改革に努め、全職員が一丸となって泉南市の未来が明るいものとなるよう取り組んでまいります。

1 泉南市の現状

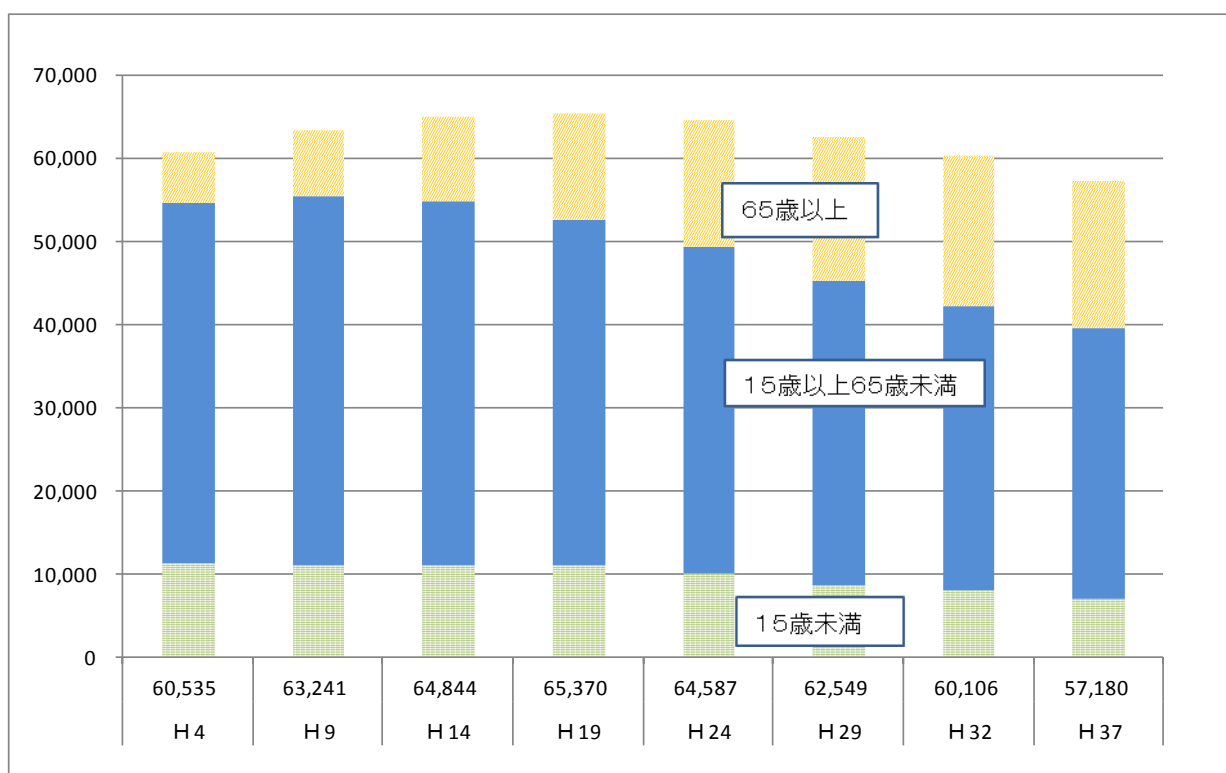
本市の人口は、平成 29 年度末現在約 6 万 2 千人あまりで、近年は減少傾向を示しています。国立社会保障・人口問題研究所の計算をもとにした推計によると今後も緩やかな減少が続くと予測されます。

また、年齢別人口構成をみると、15 歳未満の年少人口や 15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口が減少する一方で、65 歳以上の老年人口が増加しており、確実に少子高齢化が進んでいます。高齢化は医療費や介護保険等の社会保障関係経費の増大を招き、少子化・生産年齢人口の減少は、社会経済活動の活力低下や市税収入の減少につながっていきます。

今後の本市の施策には、こうした人口動態を十分踏まえて検討していく必要があります。

■ 泉南市の人口

(単位：人)



出典：H29 まで住民基本台帳人口（年度末現在）、

H32・H37 国立社会保障・人口問題研究所による推計人口

財政状況を見ると、歳入では、基幹収入である市税は、これまでのピークである平成9年度から約86%の水準で、地方交付税や地方債の占める割合が高くなっています。また、地方債においても、地方交付税からの振替措置である臨時財政対策債の発行額が多くなっています。

歳入において、市税や使用料、手数料など市が自主的に集めることができる収入、いわゆる自主財源の比率が高いほど財政運営の自立性、安定性が高いと言えます。国や大阪府からの補助金、地方交付税や地方債等も貴重な財源ではありますが、持続可能で健全な財政運営を行うためにも、自主財源の確保に継続的に取り組んでいく必要があります。

■歳入状況(普通会計決算)

(単位:百万円、%)

	平成4年度	平成9年度	平成14年度	平成19年度	平成24年度	平成29年度
歳入	18,544	18,901	19,657	19,558	22,621	23,545
うち地方税	7,531	10,599	9,462	9,507	8,628	9,073
うち地方交付税	2,881	1,559	2,514	1,993	2,926	2,681
うち地方債	1,388	1,506	1,654	1,293	2,985	2,503
(うち臨時財政対策債)	—	—	(647)	(574)	(1,224)	(1,015)
自主財源比率	57.8	64.2	56.7	56.2	46.0	45.0

一方、歳出では、数次にわたる行財政改革の取組により、人件費は大きく減少し、投資的経費も抑制されているものの、高齢化による医療費や子育て支援に係る経費、長引く景気の低迷による生活保護費などの社会保障関係経費である扶助費は大幅に伸びており、公債費も高い額で推移しています。

こうした経常的に支出され、任意に削減できない義務的な経費が多いため、結果として、各種施策を実施するために使うことができる経費について抑制せざるを得ない状況となっています。

■歳出状況(普通会計決算)

(単位:百万円)

	平成4年度	平成9年度	平成14年度	平成19年度	平成24年度	平成29年度
歳出	18,452	18,847	20,442	19,473	22,157	23,529
うち人件費	4,848	6,195	6,589	5,355	4,595	3,911
うち扶助費	1,867	2,320	2,804	3,926	5,356	6,685
うち公債費	1,770	2,111	2,601	2,546	2,476	2,658
(うち臨時財政対策債)	—	—	(34)	(224)	(432)	(770)
うち投資的経費	4,876	2,458	1,839	1,674	1,911	2,191

職員数については、定員管理計画に基づき、計画的な職員採用、早期退職制度の活用、技能労務職の退職者不補充など定員管理の適正化に努めた結果、類似団体と比較しても低い水準にあります。

職員給与については、平成22年12月1日から平成26年8月31日までは5%～2%、平成27年4月1日から平成30年3月31日までは3～1%にわたる給料カットを実施するなど、職員には相当な協力を求めてきました。

その結果、平成29年のラスパイレス指数は97.9となっています。

■職員数及びラスパイレス指数の比較

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
泉南市 職員数(人)	376	377	370	371	370
ラスパイレス指数	97.0	97.3	98.3	98.1	97.9
類似団体 職員数(人)	459	455	446	402	404
ラスパイレス指数	97.8	97.7	97.5	98.5	98.6

※ 職員数は各年4月1日現在の一般職に属する職員数(普通会計)。

※ ラスパイレス指数とは、国家公務員の基本給を100とした場合の地方公務員の給与水準を表すもの。

平成25年の指数は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値。

※ 類似団体とは、国勢調査を基にした人口と産業構造の2つの要素の組み合わせによって市町村を分類し同じ分類となった全国の市町村。(平成27年度までⅡ-1類型、平成28年度からⅡ-3類型)

財政状況を表す各種の指標から見ると、財政運営の弾力性を示す経常収支比率は、歳出では事務事業の見直しを進めているものの、社会保障関係経費の増加などにより依然として高く、財政は硬直化しています。

実質公債費比率は、早期健全化基準(25.0%)には該当しないものの、府内市町村や類似団体の平均値よりは高く(悪い)傾向にあります。また、将来負担比率についても、早期健全化基準(350.0%)には該当しないものの、府内市町村の平均値、類似団体の平均値よりも高い(悪い)傾向にあります。

これらは、将来の財政の健全な運営を図る観点から発行した公共用地先行取得等事業債及び第三セクター等改革推進債を含めた本市の市債の残高が多いことを表しています。

今後も、施設の老朽化対策による市債の発行が予測されますが、持続可能で安定的な財政運営を実現するためには、将来に負担を残す市債の発行は毎年の元金償還額以下に抑制していくことが必要です。

長年の課題である市税徴収率については、向上に向けた取組により毎年度上昇しています。

■各種指標

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収支比率(%)	96.6	99.2	99.6	101.6	102.1
実質公債費比率(%)	9.1	10.2	11.6	12.2	12.0
大阪府内市町村平均	7.2	7.1	6.8	6.1	5.0
類似団体平均	9.0	8.8	7.0	6.9	
将来負担比率(%)	138.1	135.1	120.6	107.2	104.9
大阪府内市町村平均	69.7	62.3	48.5	38.3	27.5
類似団体平均	50.3	45.9	33.6	35.3	
市税徴収率(%)	93.3	93.6	94.2	94.9	95.8

※ 経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見ることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。

※ 実質公債費比率とは、地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率。

標準財政規模とは、通常水準の行政を行う上で必要な経常一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加算した額。

※ 将来負担比率とは、地方債残高のほか、退職手当負担見込額、債務負担行為に係るもの等も含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。

基金の状況については、これまでの課題であった年度を超えて行う繰替運用を平成26年度に解消し、災害対策等緊急時における行政需要に対応するための財政調整基金を平成27年度に設置しました。

しかしながら、今後の施設の老朽化対策等に係る経費や災害等緊急時における行政需要への対応を考慮するとその残高について十分とは言えず、基金残高の増加に向けた取組を進めていかななくてはなりません。

■基金の状況(年度末現在)

(単位: 百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
財政調整基金	—	—	497	554	556
公債費管理基金	1,430	1,432	1,432	1,364	1,222
公共施設整備基金	1,189	981	990	888	838
土地開発基金	485	485	0	—	—
その他の基金	797	763	752	729	731
現在高	3,900 (250)	3,660	3,671	3,535	3,347

※ 財政調整基金は、平成27年9月30日設置。

※ 土地開発基金は、平成28年4月1日廃止。

※ 平成25年度現在高欄におけるかっこ内の数値は、年度を越えてする繰替運用の額。

本市では、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に経理するための会計である特別会計を設けています。

本来、特別会計は一般会計で負担すべき経費を除いた部分については独立採算制が原則とされています。

特別会計においても、一般会計と同様に事業の継続性が確保できるよう、収入支出両面において事業基盤を強化するための取組を継続して進めていかなければなりません。

■特別会計の決算と一般会計からの繰入金の状況

(単位: 百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
国民健康保険事業特別会計	▲ 402	▲ 454	▲ 575	▲ 189	184
(うち一般会計繰入金)	622	657	821	817	806
下水道事業特別会計	0	0	0	0	0
(うち一般会計繰入金)	768	740	714	665	705
汚水処理施設管理特別会計	0	0	0	0	0
(うち一般会計繰入金)	0	0	0	0	0
介護保険事業特別会計	87	20	32	47	189
(うち一般会計繰入金)	651	685	726	725	739
後期高齢者医療事業特別会計	17	17	18	13	8
(うち一般会計繰入金)	145	159	159	170	172
公共用地先行取得事業特別会計	0	0	0	0	0
(うち一般会計繰入金)	79	113	207	210	207

2 第5次行財政改革実施計画の評価

平成27年1月に策定した「第5次行財政改革実施計画」（計画期間：平成27年度～平成29年度）は、単年度で赤字を発生させず、3年間で15億8,200万円の財源を確保することを大きな目標としていました。

結果でみると、第5次行財政改革実施計画期間の実質収支は3年間とも黒字とすることができました。しかし、3年間に絞った収支をみると、2年は単年度黒字としたものの8,200万円の赤字となりました。

財源の確保でみると15億8,200万円の目標に対し、9億2,100万円と6億6,100万円不足となりました。しかし、これは基金の活用を計画より7億円ほど抑えたことによるもので、行政改革推進債も発行せずにより切ることができました。

このように、市民の皆様や議会の協力、職員の努力により、第5次行財政改革実施計画に掲げた財政面での目標はおおむね達成することができ、危機的な状況からは脱却しつつあります。

しかし、計画に盛り込んだ70の取組項目の中には、実施できていないもの、一部しか実施できていないもの等、取組が不十分なものがあります。これらは引き続き達成に向け努力していかなければなりません。

また、総合計画のまちづくりの視点に掲げたように「みんなで公共を担うまちづくり」を進めるべく市民との協働や、将来に向けた行政の担い手たる人材育成は、財政面での効果はすぐには現れなくとも、着実に実施していく必要があります。

3 収支見通し

財政健全化のための取組を行わなかった場合の今後の収支見通しとして、平成37年度までの収支を試算しました。

月例経済報告などによると、景気は緩やかに回復していると言われていますが、本市でみると、市民税については減少傾向、固定資産税では横ばい・微減傾向と依然厳しい状態が続くと予想されます。また、高齢化による扶助費、医療費（繰出金）の増加も依然続くものと見込まれます。

一方で、関西国際空港の開港に併せて進めてきた都市基盤整備のために発行した市債の償還（公債費）は、減少傾向となり、普通建設事業を抑制する中であって、平成34年度までの財源不足額は、4億9,400万円になるものと見込まれます。一時期のような危機的な財政状況からは脱却しつつあり、計画期間後の数値からすると立て直しつつあるように見えます。

しかし、他の多くの自治体と同様本市においても人口の減少、とりわけ生産年齢人口の減少は避けられない見通しで、将来の税収を考えると大きな課題となります。また、本市の公共施設等は多くが老朽化しており、平成32年度までに取りまとめられる個別施設計画の結果から導かれる維持補修費等を収支見通しに反映させると、状況は一変し、非常に厳しい状態になることは免れない事実です。

本市の財政運営は、本計画から先において、本格的に厳しくなり、決して楽観視できる状態ではありません。まさに、その厳しさに備え、万全な準備をしなければその先に光は全く見えない状況に陥ってしまいます。

■ 収支見通し

(単位:百万円)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
地方税	9,073	8,891	8,912	8,865	8,764	8,769	8,773	8,741	8,746
地方交付税・臨時財政対策債	3,696	3,933	3,909	3,926	3,957	4,017	4,024	4,040	4,051
国庫支出金	4,409	4,528	4,091	4,107	4,167	4,174	4,309	4,354	4,403
府支出金	1,851	1,980	1,945	1,970	1,977	1,987	2,013	2,047	2,083
繰越金	17	17	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,488	2,167	714	330	342	327	328	340	340
その他(譲与税、交付金、諸収入など)	3,011	3,425	2,664	2,819	2,821	2,819	2,821	2,820	2,819
歳入合計……①	23,545	24,941	22,235	22,017	22,028	22,093	22,268	22,342	22,442
人件費	3,911	3,826	3,655	3,570	3,687	3,809	3,738	3,908	3,801
うち退職金	396	327	183	81	162	264	223	386	325
物件費	2,427	2,447	2,443	2,522	2,486	2,480	2,437	2,456	2,437
扶助費	6,685	6,808	6,854	6,943	7,038	7,105	7,193	7,301	7,418
補助費等	2,220	2,105	2,248	2,276	2,256	2,219	2,154	2,081	2,032
公債費	2,658	2,646	2,568	2,555	2,525	2,517	2,428	2,342	2,275
繰出金	3,085	3,211	3,187	3,179	3,252	3,328	3,327	3,289	3,260
普通建設事業費	2,191	3,736	1,048	560	590	530	640	640	640
その他(積立金、前年度繰上充用金など)	352	321	494	640	596	759	1,030	1,008	1,028
歳出合計……②	23,529	25,100	22,497	22,245	22,430	22,747	22,947	23,025	22,891
形式収支(①－②)	16	▲159	▲262	▲228	▲402	▲654	▲679	▲683	▲449
単年度収支	6	▲170	▲102	34	▲174	▲252	▲25	▲4	234
実質収支額	10	▲160	▲262	▲228	▲402	▲654	▲679	▲683	▲449
計画期間(4年間)のみの実質収支			▲102	▲68	▲242	▲494			

《収支見通しの設定条件》

《歳入》

・ 地方税

市民税については、近年の状況から減少傾向で見込む。市民税（法人税割）については、税率変更による影響を反映させて見込む。固定資産税の家屋については、評価替を反映させ、土地については、近年の状況から横ばい、微減で見込む。

・ 地方交付税・臨時財政対策債

普通交付税については、平成30年度の額を参考に臨時財政対策債、扶助費の伸び、ふるさと納税減額分を考慮して見込む。特別交付税については、三セク債利子償還額の2分の1を含め毎年3億5千万円を見込む。

臨時財政対策債については、平成30年度は見込額、平成31年度以降は毎年10億1千万円を見込む。

・ 国庫支出金

扶助費の見込及び普通建設事業費の見込に連動して見込む。

・ 府支出金

扶助費の見込及び普通建設事業費の見込に連動して見込む。

・ 地方債

普通建設事業費の見込に連動して見込む。

《歳出》

・ 人件費

平成30年度の決算見込額をベースに、以降の定年退職、新規採用等を考慮し、各年度の所要額を見込む。

・ 物件費

過去の決算額の推移をもとに見込む。

・ 扶助費

過去の決算額の推移、今後の人口動向を勘案して見込む。

・ 補助費等

一部事務組合への負担金や後期高齢者医療広域負担金等を見込む。

・ 公債費

既発行分のうち、銀行借入分は、借換するものとして見込む。

新規発行分（普通建設事業債）については、償還期間20年（据え置き3年）、金利1.0%、元金均等償還として、臨時財政対策債については、償還期間20年（据え置き3年）、金利0.5%、元金均等償還として見込む。

・ 繰出金

各特別会計の収支見通しにより見込む。

・普通建設事業費

主要な建設事業は、各年度の事業計画により見込む。通常の建設事業分については、4億円を計上。

4 計画期間

第6次行財政改革実施計画の計画期間は、平成31年度から平成34年度までの4年間とします。

これは、本市の政策を定める最上位の計画である「第5次泉南市総合計画」の目標年次（平成34年度）にあわせたものです。

なお、平成32年までに策定を要請されている個別施設計画に示される更新時期、費用等を踏まえ、その後の対応を考えるため平成32年度に見直しを行うこととします。

5 改革の柱と実施項目

人口減少社会を迎え、税収の伸びが期待できない状況の中、社会保障費の増加、公共施設の老朽化対策はじめ対処が急がれる課題を多く抱え、財政状況は厳しさを増す一方です。

行財政改革の目的は、より質の高い行政サービスをより低いコストで提供するとともに健全な財政運営を図ることにあります。本市を取り巻く多くの課題に的確に対応し、将来にわたり活力あるまちづくりを進めるため、本市の有する経営資源を有効に活用し、総合計画に掲げる将来都市像の達成に向け、施策や事務事業を効率的・効果的に推進し、持続可能な財政運営を展開していかなければなりません。

そのためにも、市としての全体最適の視点から物事を考え、費用対効果を検証し、より高い効果が得られる行政サービスの選択と取り組むべき行政サービスへ経営資源の集中を念頭に、3つの改革の柱とそれに基づく実施項目に基づき行財政運営を進めていきます

（1）適正な財政運営

将来にわたり、安定した財政運営を行ためには財源の確保を図るとともに、行政評価制度を十分に活用し、事務事業を必要性、有効性、効率性などから評価・検証し、限られた財源を適切に管理・運用し、事業の選択と集中を図るなど真に必要な事業に投資することが重要です。そのため、以下に掲げる項目の基づき、

さらなる財政健全化に向けた取組を行います。

① 部局長マネジメントの徹底

部局長はマネジメントを発揮し、事務事業評価を通して「成果志向」や「コスト意識」の徹底を図り、最少の経費で最大の効果を上げる視点に立ち、市民サービスの維持・向上に留意しつつ、さらなる歳入の確保や事業の見直しなど行政のスリム化を進めます。

また、行政評価を活用した予算編成を行うため、施策評価の実施に併せて、各部ごとに予算配分を行い、より効果的な事務事業を選択する予算編成の仕組みを構築します。

② 事務事業の見直しによる歳出の最適化

事務事業の選択と集中の考えを基本とし、職員一人一人が成果志向の意識を持ち、仕事への取組みを根本から見直し、ＩＣＴの利活用を図り、経費の節減、効率化、合理化に取り組むよう努めます。

また、新規事業や拡充すべき事業に必要な財源は、可能な限り既存事業の大幅な見直しや廃止、休止、あるいは受益者負担の見直し等により確保するよう努めます。

③ 自主財源の確保

市民負担の公平性と財政の健全性を確保するため、納付の利便性の向上に向けた取組の推進を図るとともに、納付意識の醸成と厳正な滞納整理等に取り組む、収納率の向上に努めます。

④ その他歳入確保

受益者負担の適正化の観点から、原則として４年に一度、公の施設の使用料、手数料の見直し（平成３１年１０月改定予定）を実施します。

市有財産を整理のうえ処分可能財産の売却を進めます。

不動産だけでなく市が保有するあらゆる財産を「稼ぐ」発想で活用します。

⑤ 資産の適切な管理・運用

今後、公共施設やインフラ施設の改修・更新に多額の費用が見込まれる中で、全ての公共施設を保有し続けることとは困難な状況です。公共施設をはじめとする資産の適切な維持保全と財政負担の軽減の両立に向けて、公共施

設の存廃を含めた最適配置の在り方の検討や民間活力の導入を視野に入れた適切な管理・運用に努めます。

⑥ 将来を見据えた財政基盤の安定

市税収入の急減、災害の発生、老朽化施設対策、その他臨時的な歳出の増加などに備えるため、計画的に基金を積み立て、財政基盤の安定を図ります。

⑦ 人件費の削減

収入の範囲内で予算を組むためには、事業の見直しや歳入確保に加えて、人件費の削減についても引き続き検討せざるを得ない状況にあります。職員の士気、優秀な人材の確保について危惧する意見もありますが、本市が多くの課題に対応し、飛躍していくために、市民とともに職員が痛みを分かち合うという点から、全職員に広く負担を求めることを関係団体と協議します。

(2) 人と組織の活性化

人材は、経営資源の大きな柱であり、行政サービスの要となります。多様化する市民ニーズや高度化・複雑化する行政課題に対応するための政策形成能力を持った職員の育成を図るとともに、多様な人材が組織の中で力を発揮できるような環境づくりに努めます。

① 人材育成の推進

人材は、最大の経営資源であり、高度な行政運営を進めていく原動力は職員であるといえます。現状は、多様な研修を通じた能力開発、職場環境の向上、職員の能力の向上・活用を促すための人材育成型の人事評価制度など様々な取組を行っているところです。

変化する時代や市民ニーズに的確に応え続けていくため、職員の更なる意識改革や能力向上に努めます。

② 組織体制の強化

第5次泉南市総合計画に位置付けられた施策を着実に推進するためや、国及び府の制度改正に適切に対応するために、組織体制を整備するとともに、職員が働きやすい環境の整備及び働き方の見直しに努め、組織全体の活性化を図ります。

③ 定員管理の適正化

限られた人員の中で、業務の効率化・合理化に努めつつ、現在だけではな

く将来においても、行政ニーズの多様化・高度化や、新たな課題に対応するため、定員管理計画に基づいた定員管理を行います。

④ 広域連携等の推進

広域的に実施することが施策目的の達成に有効な業務や、専門性が高く一定規模があることが望ましい業務、規模の拡充により効率化が可能な業務、自治体による裁量の余地がほとんどない定型的な業務などを対象に市町共同での実施を今後とも検討します。

⑤ 公正性の確保と透明性の向上

行政は市民からの信頼を高め、理解されることが重要であるため、行政活動における意思決定、進捗状況、結果を市民に分かりやすい形で公表するなど、適切な情報提供により公正性を確保するとともに、行政活動の透明性の向上に取り組みます。

⑥ 市民サービスの向上

厳しい財政状況の中にあっても、常に市民の立場に立った対応、施策立案に努めることが必要であることから、適正な受益者負担を基本としつつも、市民に納得いただけるよう行政サービスの質や利便性の向上に取り組みます。

(3) 市民と行政の相互理解の促進

総合計画におけるまちづくりの視点、泉南市自治基本条例、泉南市市民協働推進指針など、本市において市民協働を進めるうえでの考え方や指針に沿った取組を行っています。市民と行政との協働によるまちづくりの意識は益々高まっています。今後も取組を継続、発展させ、公共サービスの向上を図っていくことが重要になります。

適切な情報公開と迅速な情報提供、市民の声の収集などにより市民と行政が市政にかかる情報を共有しながら、相互に理解を深め、それぞれが担う役割と責任を明確化し、協働によるまちづくりを進めます。

① 多様な主体との連携・協働

市民が健康で幸せに暮らし続けることができるような地域社会は、行政だけで実現できるものではありません。これからも市民、事業者、NPOをはじめとする団体等、多様な主体と連携・協働し、それぞれの特徴や能力を活かし、ともに力を合わせて公共サービスの質・量の向上を図ります。

② 民間活力の活用

一層の事務の効率化や経費の縮減を進めつつ、市民サービスの維持・向上を目指すためには、民間のノウハウ、資源、活力を活用することが不可欠な状況となっています。民間がサービス提供の主体となった方が、より効率的・効果的であると考えられる場合には、民間活力の導入を積極的に進めます。

③ 情報発信の推進

行政から発信する情報は、各種サービスの案内やイベント情報が主な内容となっていますが、今後は、地域や行政が抱える問題についてもわかり易く発信することが必要になります。

また、情報を受けた市民と問題を共有することで、多様な主体が施策や事業に関心を持ち、行動を起こすことが可能となるような情報発信の方策を検討します。

6 確実に取り組む項目

この計画を推進するに当たり、次の点については期間内において確実に取り組むこととします。

①絶対的取組項目

- ・ 各種団体への補助金削減
- ・ 各種協議会等への参加・加入の負担金の見直し
- ・ 繰出金の見直し
- ・ 職員給与のカット
- ・ 使用料・手数料の見直し

②特定行革項目（内部検討項目）

- ・ 附属機関の審議会委員等の報酬削減
- ・ 窓口業務の委託化、総合窓口化の検討
- ・ 新たな財源確保に向けた取組の積極的な推進
- ・ 組織の検討
- ・ 広域行政・広域連携の取組の推進

7 特に配慮する項目

第5次行財政改革実施計画に引き続き、この計画を推進するに当たっても、次の点については十分配慮することとします。

ただし、事業の実施に際しては、いずれについても財源の範囲内で個別に精査します。

① 学校施設老朽化対策

子どもたちが勉強できる環境の整備

② 子育て支援対策

子どもを産み育てる、親が安心して暮らせる地域づくり

8 財源不足への対応

「5 改革の柱と実施項目」で掲げた財政健全化に向けたこれらの取組などにより、4年間で4億9,400万円という財源不足額の確保にとどまらず、本計画期間の先にある本格的な公共施設の老朽化対策を見据え、十分な財源対策に努めます。その内訳は以下のとおりです。

今後、毎年度の収支等を見極めながら、予算編成の段階で精査していくこととします。

■財源対策について

【収支見通し】

(単位:百万円)

	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実質収支	▲ 102	▲ 68	▲ 242	▲ 494
単年度収支	▲ 102	34	▲ 174	▲ 252

目標取組額	140	140	140	140
単年度収支	38	174	▲ 34	▲ 112

【目標取組額への財源対策】

(一般財源ベース)

歳入の取組		35	35	35	35
	税徴収強化	15	15	15	15
	滞納債権徴収強化	10	10	10	10
	その他歳入確保	10	10	10	10
歳出の取組		62	62	62	62
総枠配分方式 ※1 による経費削減		62	62	62	62
その他		43	43	43	43
合 計		140	140	140	140

※1 人件費(人事課所管)、普通建設事業費及び公債費を除き、一般会計に計上されるすべての経費の一般財源部分を部局ごとに集計し、一定の削減率による削減を行ったうえで、配分する
各部局長、事務事業所管課長においては、施策評価における事務事業の順位付け、各事務事業の評価及び類似事業の統廃合を踏まえて枠内に収まるよう工夫し予算の分配を行う。

9 取組の方向性

これまで20年以上にわたって行財政改革に取り組んできた本市にとって、新たに財源を捻出することは容易なことではありません。

今回の行政改革においては、公共施設の再編整備を見据え、基金に頼らない財政運営への転換へと抜本的な体質改善を目的としていることから、様々な側

面において市民サービスへの影響があるものと考えております。これらの改革は、中長期的な視点において、真に必要な市民サービスを確保するとともに、情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応した施策を展開していくための体制づくりと財源の確保をするためのものであり、これらを着実に実行していくことが、将来的な本市の発展につながるものと考えています。

厳しい財政状況が続き、市民の皆様にご迷惑をおかけしていることは、誠に心苦しいところですが、この状況を乗り越え、学校施設をはじめとする公共施設の老朽化対策、子育て支援対策以外の分野にも予算を配分することができるようになるために、市民の皆様にはもうしばらくの間、辛抱をお願いせざるを得ません。どうかご理解いただきますようお願いいたします。

各取組項目については、それぞれの取組計画に基づき実施します。

《別表》

● 取組事項一覧（平成31年度～平成34年度）

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または (目標年度) ※	取組の要点
-----	-----	-------	-------------------------	-------

(1) 適正な財政運営

① 部局長マネジメントの徹底

1	行革・財産活用室	行政評価システムの構築	平成33年度	市が行う活動の成果向上を図るため、事務事業を客観的に評価し、改善を進めていく行政評価システムの構築に取り組む。事務事業評価に加え施策評価を実施し、予算編成に活用する仕組みの見直しを図る。
2	行革・財産活用室	行革実施計画の進捗管理	平成31年度	計画目標達成のため、計画に挙げた各項目について取組み状況を把握するとともに各担当課に取組を促す。 取組結果については、市民に対し定期的に公表する。
3	関係部署	新たな財源確保に向けた取組の積極的な推進	平成31年度	新たな自主財源の創出に向け多様な歳入確保策を研究し、実現に向け取り組む。 例) 法定外税、新たな使用料・手数料

② 事務事業の見直しによる歳出の最適化

4	総務課	内部管理規程の見直し	平成31年度	庁舎会議室時間外使用許可申請、総務課貸出分車両使用申請の手続きを電子化し、ペーパレス化することによりコストと保管場所の削減及び業務の効率化を図る。
5	関係部署	負担金の見直し	平成31年度	社会情勢の変化や行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果を踏まえ、各種団体への加入を見直し、負担金について必要性及び有効性から検討し、不必要なもの、実態に即わないものは削減もしくは廃止する。
6	危機管理課	泉州南消防組合負担金の見直し	平成32年度	構成市町（3市3町）により検討を重ね、負担金の積算根拠、負担割合等を見直しを行う。
7	生活福祉課	負担金の見直し	平成32年度	近畿ブロック都市福祉事務所連絡協議会負担金を平成32年度から見直す。
8	生涯学習課	負担金の見直し	(平成32年度)	毎年1回社会教育委員の研修として参加している全国社会教育委員研究大会参加負担金を2020年度（H32）から見直す。
9	生涯学習課	連合会等負担金の見直し	平成31年度	大阪府こども会育成連合会を平成31年3月31日をもって休会し、負担金15,000円を削減する。
10	関係部署	補助金の見直し	平成31年度	社会情勢の変化や行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果を踏まえ、各種団体に対する補助金制度について必要性及び有効性から検討し、不必要なもの、実態に即わないものは削減もしくは廃止する。

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または (目標年度) ※	取組の要点
11	生活福祉課	交通遺児給付事業の見直し	平成32年度	交通事故で保護者を失い、突然経済的・精神的に不安定になった家庭を支援することで、子どもの健全な育成に効果があるが、保護者を失う事例は他にも存在するため、見直しに向け検討を行う。
12	長寿社会推進課	敬老事業のあり方検討	平成31年度	高齢者に対して敬老祝品の贈呈と、金婚式を開催して長寿を祝福し、併せて福祉の増進に資することを目的とする。 対象となる高齢者に対し、市内すべての地区で同一基準とし、併せて事業のあり方を見直す。
13	生涯学習課	協議会活動の見直しによる補助金の見直し	平成31年度	泉南市こども会連絡協議会を平成31年3月31日をもって休止し、補助金62,000円を削減する。 補助金の削減を進めるとともに、補助の必要性を見極める。
14	生涯学習課	泉南市青少年問題協議会の会議数のあり方検討	(平成31年度)	会議開催回数を適切に設定していく。
15	会計課	公債費の抑制	平成31年度	各課の毎月の大口収入支出予測を提出依頼の上、把握し、適切に管理を行う。それに基づき一時借入金の借入期間を短縮するよう努める。
16	財政課	公債費の抑制	平成31年度	市債の新規発行は、事業の精査を行うことにより、元金償還額以下を基本とし抑制する。
17	財政課	特別会計への繰出金の見直し	平成31年度	国民健康保険事業特別会計などの各特別会計について、基準内繰出金と基準外繰出金を把握し、適正な繰出しを行うため見直しを行う。
18	関係部署	保守契約の一括化	平成34年度	市役所内のコピー機、FAX等の機器のリースやエレベーター等の保守点検委託について、全庁一括契約とし、経費の縮減を図る。

③ 自主財源の確保

19	税務課	市税徴収対策の強化	(平成34年度)	差押等の徹底した滞納処分を実施することで徴収率の向上を図り、財源確保に努める。 【収納率】H34目標：96.2% (現年98.5%、滞繰34.0%) (府内市町村平均値 H29：97.5%)
20	保険年金課	国民健康保険税徴収対策の強化	(平成34年度)	目標を設定し、徴収率の向上に強力に取り組む。 【収納率】H34目標：82.5% (現年93.5%、滞繰27.0%) (府内市町村平均値 H29：91.5%)
21	長寿社会推進課	介護保険料徴収対策の強化	(平成34年度)	目標を設定し、徴収率の向上に強力に取り組む。 【収納率】H34目標：96.0% (現年98.6%、滞繰12.8%)

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または (目標年度) ※	取組の要点
22	会計課 行革・財産活用室	未収債権に係る徴収率の 向上	平成31年度	債権管理所管課の調定と収入の均衡把握に努める。適正な調定会計事務、不納欠損会計事務の助言を行う。
23	関係部署	未収債権に係る徴収率の 向上	平成31年度	督促、催告はじめ個別債権にあった適切な債権管理の業務を進め、債権管理条例に基づく徴収業務を適正に執行することで各債権の収納率の向上に努める。

④ その他歳入確保

24	関係部署	使用料・手数料の全庁的 見直し	平成31年度	受益者により適切な負担を求めることで、市民負担の公平性を図る。平成15年10月から4年ごとに全庁的見直しを行っている。
25	住宅公園課	市営住宅使用料（住宅、 駐車場、共益費）の収納 率向上	（平成34年度）	市営住宅使用料の滞納縮減、収納率向上のための対策 滞納者への督促強化を図る（電話及び訪問） 債権管理条例に基づく徴収強化 生活保護受給者の住宅扶助代理納付の推進 使用料口座振替を推進し、収納コストの削減 【収納率】 H29実績 家賃 93.7% 共益費 92.3% 駐車場 95.9% H34目標 家賃 97.4% 共益費 100% 駐車場 98.4%
26	住宅公園課	店舗使用料の収納率向上	（平成34年度）	店舗使用料の滞納縮減、収納率向上のための対策 滞納者への督促強化を図る（電話及び訪問） 債権管理条例に基づく徴収強化 【収納率】 H29実績：100% H34目標：100%
27	上下水道総務課	下水道使用料の収納率の 維持向上	平成31年度	収納業務を水道事業に委託しており、定期的にその状況を確認し、連携を図る。悪質な滞納者には、滞納処分を積極的に実施する。 目標収納率は、現年度分および滞納繰越分を併せて96.0%以上（ただし、平成32年度に公営企業会計へ移行するため、以降は現年度分98.0%以上） 負担の公平性の確保・経営の健全化・一般会計繰入金(基準外)の減少
28	生涯学習課	使用料・手数料の全庁的 見直し	平成31年度	青少年の森の使用料を改定する。 市内、市外別の料金設定を導入する。
29	生涯学習課	りんくう体育館使用料の 見直し	平成31年度	前回見直しを行ってから6年程度の期間が経過し、市民体育館使用料との開きが生じているため金額を改定する。
30	環境整備課	コミュニティバス減免制 度及び利用料の見直し	平成31年度	コミュニティバス減免制度を見直す。 利用料の改定を行うと共に見直しに関する方針を決める。
31	総務課	公共施設への広告の掲 示、ネーミングライツの 検討	平成31年度	公用車に有料広告を掲載することで、財源の確保を図る。

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または (目標年度) ※	取組の要点
32	総務課	新たな手法による歳入確保策の検討（土地使用料の徴収）	平成31年度	再生可能エネルギーの普及に向けて、カーポート型の太陽光発電設備を無償で設置する事業を活用することにより、行政財産目的外使用料等の歳入の確保と車庫更新費用の削減を図る。
33	産業観光課	新たな手法による歳入確保策の検討（バス運賃の徴収）	平成32年度	農業公園秋のイベント開始時に業務委託しているバス運行委託料について、乗車運賃を無料で行っているが春のイベント時と同様に、大人100円、子供50円の運賃を徴収する。
34	会計課	印刷物などへの広告の掲載	平成31年度	封筒印刷発注前に市広報及びホームページで期間を定めて募集している。しかし、応募がない場合は発注前まで随時に受付を行う。
35	生涯学習課	印刷物などへの広告の掲載	(平成31年度)	イベントチラシ等に、来場見込客をターゲットにした広告を掲載し、広告料を徴収する。
36	政策推進課	ふるさと納税のPRの強化	平成31年度	魅力ある返礼品の発掘、寄附が集まりやすい事業の創出、新規参入事業者の発掘を行うことで返礼品の拡充を図る。 より泉南市に寄附をしていただけるよう、ウェブサイトにおける表現の工夫を行い、泉南市としての独自性がある多様な決済手段(コンビニ決済)を継続する。
37	産業観光課	積極的な企業誘致	平成31年度	積極的な企業誘致を推進するため、現行のりんくうタウンにおける企業誘致達成後も、内陸部や山間部における企業立地適地の調査、また空き店舗等の有効活用を視野に入れた不動産情報等の収集に努め、奨励金制度についても対象エリアの拡充を検討する。
38	行革・財産活用室 関係部署	市有財産の売却等の促進	平成31年度	普通財産の売却を進めるとともに、売却まで時間を要する土地等については、貸出を推進するなど資産活用を行う。 行政財産については、所管する課において整理を進め、未利用部分の貸付や用途を廃止し普通財産として売却するなど資産活用を推進する。

⑤ 資産の適切な管理・運用

39	行革・財産活用室	総合管理計画の改訂	平成33年度	平成27年度に策定した総合管理計画（「公共施設等最適化推進基本計画」）の推進をより総合的かつ計画的に図るため、策定されている各個別施設計画の対策等を反映させた形に改訂する。
40	総務課	庁舎管理費等の節減	平成31年度	市庁舎管理事業、行政事務事業及び住民記録情報システム事業などに係る契約の内容や仕様を見直し、他の契約と取り纏めを行い経費の節減を検討する。
41	関係部署	保守契約の一括化	(平成31年度)	複数施設の保守契約を一括発注し、経費削減を図る。
42	総務課	LED照明導入の検討	(平成34年度)	節電対策の一環として省エネ化を推進するため、市有施設各フロアへのLED照明の導入を図る。加えて、当照明機器は、耐久性に優れていることから、メンテナンス費用の削減が期待できる。

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または (目標年度) ※	取組の要点
43	住宅公園課	LED照明導入の検討	平成31年度	消費電力の縮減を図るため、省エネ効果の大きいLED照明について市営住宅、公園の灯具交換の際に順次、更新を進める。
44	生涯学習課	体育館天井灯LED照明導入の検討	(平成33年度)	LED照明を導入し省電力化を図る。また、水銀灯は環境の面から2020年から製造できなくなることが決まっていることもあり、効果は大きい。
45	生涯学習課	埋蔵文化財センターへのLED照明導入の検討	(平成34年度)	埋蔵文化財センターの照明器具を更新する際、LED照明具に置換する。 史跡海会寺跡広場については平成29年度に、施設内の常夜灯などをLED照明器具に更新済み。
46	総務課	公用車の効率化	平成31年度	公用車の老朽化等に伴う車両の買い替えに合わせて、業務の実態を踏まえ、可能な限り軽自動車や低排気量車等への切り替えを行うとともに、車両の配置を見直すことで、台数削減に努める。
47	生涯学習課	施設土地借上料見直し	平成31年度	青少年の森用地の借地料の見直しを行う。

⑥ 将来を見据えた財政基盤の安定

48	財政課	基金の充実	平成34年度	中期的な視野に立った財政運営ができるよう財政調整基金をはじめとする基金の充実に努める。
----	-----	-------	--------	---

⑦ 人件費の削減

49	人事課	一般職員給与の削減	平成31年度	現在、実施している管理職員の給料月額3%～2%削減を平成31年度以降は、財政状況等を勘案し、非管理職員を含め削減を検討する。 (現行の削減期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)
50	人事課	特別職給与の削減	平成33年度	現在、実施している市長、副市長及び教育長の給料月額15%、9%、5%削減を平成33年度以降は、財政状況等を勘案し検討する。 (現行の削減期間：平成29年4月1日から平成33年3月31日まで)
51	人事課	管理職手当の削減	平成33年度	現在、実施している管理職手当の一律20%削減を平成33年度以降は、財政状況等を勘案し検討する。 (現行の削減期間：平成29年4月1日から平成33年3月31日まで)
52	行革・財産活用室 人事課 関係部署	審議会委員等の報酬削減	平成31年度	設置数が増加している審議会等に関し、必要性等を再度検証する。 また、その委員報酬について、内容や開催頻度等精査し、報酬のあり方を検討する。

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または (目標年度) ※	取組の要点
-----	-----	-------	-------------------------	-------

(2) 人と組織の活性化

① 人材育成の推進

53	人事課	職員研修の推進	平成31年度	多様化・複雑化する市民のニーズに対応し、効率的でより質の高い行政サービスを提供するため、職務の遂行に必要な知識の習得、技能の向上等の人材育成を行うだけでなく、「泉南市人材育成基本方針」、「人事評価制度」及び社会情勢の変化に基づく職員研修を充実させることで、全体の奉仕者としての自覚と責任感を持ち、優れた市民感覚とコミュニケーション能力を備えた市民から信頼される職員を育成する。
----	-----	---------	--------	--

② 組織体制の強化

54	政策推進課	組織機構の見直し	平成31年度	国の制度改正や、大阪府からの事務移譲への対応、市民サービスの向上、庁内事務の効率化のために、現行の組織機構の課題・問題点を洗い出し、組織機構の再構築に反映する必要がある。 組織機構の見直しを行うことで事務の効率化、市民サービスの向上が見込まれる。
55	上下水道総務課	公共下水道事業の公営企業会計への移行	(平成32年度)	地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行するため、固定資産台帳整備、組織の見直し、例規の制定・改廃、企業会計システムの構築、職員研修などを実施する。 効果 ①損益情報・ストック情報の把握による適切な経営戦略の策定、②企業間での経営状況の比較、③経営の自由度向上による経営の効率化とサービス向上、④住民や議会によるガバナンスの向上、⑤企業会計に精通し経営マインドを持った人材の育成
56	教育総務課	給食費の公会計化	(平成33年度)	文部科学省は、平成30年度中に公会計化導入に向けたガイドラインを示すとしている。教職員の負担軽減を図り、給食費の徴収・管理事務を学校から教育委員会へ移行することを求めているため、本市についても平成33年4月施行を目途に検討を進める。 給食費の公会計化により、未収金については、市の歳入未収金となり、正しく支払っている保護者からの補てんがなくなり、公平性が確保できる。

③ 定員管理の適正化

57	人事課	適正な定員管理	平成31年度	限られた財源と人材の中で、「多様化・高度化する行政需要」や「権限移譲による事務量の増加」に的確に対応していくため、新たな行財政改革推進実施計画に基づく事務事業の見直し等により、簡素で効率的な行政運営を進め、第6次定員管理計画を策定し、計画に基づく職員の適正配置を行う。
----	-----	---------	--------	--

④ 広域連携等の推進

58	政策推進課	広域行政・広域連携の取組の推進	平成31年度	現在、埋蔵文化財行政の広域連携（泉佐野市より南の3市3町）、及び図書館の広域利用（岸和田市より南5市3町）について勉強会・ブロック会議等において検討を進めている。図書館の広域利用については平成31年6月開始を目途に検討・調整中。 埋蔵文化財については埋蔵文化財専門職員の確保、人員体制の充実、図書館広域利用については市民の利便性の向上が見込まれる。
----	-------	-----------------	--------	---

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または (目標年度) ※	取組の要点
-----	-----	-------	-------------------------	-------

⑥ 市民サービスの向上

59	関係部署	窓口業務の委託化。総合窓口化の検討	平成31年度	市で行っている窓口業務について、民間事業者の取扱いが可能な業務の委託について検討を行う。あわせて、市民サービスの向上を図るため、総合窓口の設置、時間外や土曜日・日曜日など窓口業務の対応時間の拡充を検討する。
60	市民課	各種証明書のコンビニ交付の開始	平成31年度	個人番号カード（マイナンバーカード）を利用して、全国のコンビニエンスストア等で住民票及び印鑑登録証明書を取得可能にする。早朝から深夜にかけて（6：30～23：00）各種証明書が取得できるので、市民の方への行政サービスの充実が期待できる。
61	環境整備課	コミュニティバスの運行経路・便数の見直し	平成31年度	山間部から海浜部に至る多様な地勢に暮らす市民の重要な交通手段となるコミュニティバスが、より利便性の高いものとなるよう取り組む。
62	生涯学習課	留守家庭児童会の開設時間等見直し	平成31年度	留守家庭児童会における保育時間を午後7時まで延長する。

（3）市民と行政の相互理解の促進

① 多様な主体との連携・協働

63	政策推進課	市民協働によるまちづくりの促進	平成31年度	平成24年度に泉南市における市民自治の基本原則を定めた自治基本条例が施行され、市民協働の理念のもと、行政とともに魅力あるまちを創造するとされている。 現在、泉南市区長連絡協議会や泉南市ABC委員会等の各種団体が、市民協働を実践的に行っているところである。また、毎月1回、泉南・市民まちづくりサロンを開催し、誰もが市民協働に参加できる場を設けている。 これらの団体の連携により、今まで共有されていなかった地域資源や人的資源の繋がりを持たせ、より効果的、効率的に市民との協働によるまちづくりを促進する。
64	危機管理課	自主防災組織の育成	平成31年度	災害時における地域での防災活動を円滑に行うため、自主防災組織の設立をより一層促進するとともに、組織の支援・育成に努め、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自助・共助を強化することで地域防災力の向上を図る。
65	道路課 関係部署	アドプト制度の拡充	平成31年度	市民との協働によるまちづくりのため、公共施設の里親（アドプト）制度の活用を推進し、市民と連携しながら拡充に向けた取組を行う。

② 民間活力の活用

66	関係部署	指定管理者制度導入の拡大、民間等への委託を含めた連携の拡大	平成31年度	公民館や老人集会場などについて、民間事業者等のノウハウを活かした市民サービスの向上を図るとともに、施設管理における経費節減や事務の効率性向上のため指定管理者制度導入施設の拡大もしくはNPO法人、民間事業者等への委託を含めた連携の拡大を図る。
----	------	-------------------------------	--------	--

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または (目標年度) ※	取組の要点	
67	長寿社会推進課	公の施設の見直し	(平成35年度)	総合福祉センター	指定管理者制度を継続導入し、市民サービス向上を図るとともに、指定管理料の低減化についても検討する。
68	生涯学習課	公の施設の見直し	(平成33年度)	市民体育館	指定管理者制度を継続導入し、市民サービス向上を図るとともに、指定管理料の低減化についても検討する。
69	生涯学習課	公の施設の見直し	(平成33年度)	テニスコート	指定管理者制度を継続導入し、市民サービス向上を図るとともに、指定管理料の低減化についても検討する。
70	生涯学習課	公の施設の見直し	(平成33年度)	市民球場	指定管理者制度を継続導入し、市民サービス向上を図るとともに、指定管理料の低減化についても検討する。
71	生涯学習課	公の施設の見直し	平成31年度	埋蔵文化財センター	有効活用を図るため、用途変更から市民協働による運営など実施可能な選択肢を柔軟に検討する。
72	文化振興課	公の施設の見直し	(平成33年度)	文化ホール	指定管理者制度導入施設（文化ホール）の管理運営契約満了までに、その今後のあり方について連携協約の導入なども含めて柔軟に検討する。
73	文化振興課	公の施設の見直し	(平成33年度)	図書館	指定管理者制度を導入している教育施設（文化ホール）の指定管理者契約満了時期に合わせ、図書館について今後のあり方について連携協約の導入なども含めて柔軟に検討する。
74	人権推進課	公の施設の見直し	平成31年度	共同浴場	共同浴場の必要性・費用対効果等を把握し、共同浴場事業の目的に対して、他の手法がないかなど、住民ニーズに則した今後の方針を決める。
75	人権推進課	公の施設の見直し	平成31年度	市民交流センター	人権推進事業と隣保事業のあり方など市民交流センター事業を見直し、今後の方針を決める。
76	清掃課	ごみ収集業務の民間委託	平成31年度	将来的にごみ収集業務の民間委託を進めるため、職員数の減少にあわせ収集区域の見直しなどの検討を行う。	
77	教育総務課	学校園校務員の委託化	平成31年度	民間企業等が持つ専門知識等を活用し、限られた財源でより効率的な行政運営を目指すため民間委託等の活用を推進する。 民間委託等により、限られた財源を効果的に活用し、園児、児童及び生徒等の教育環境のより一層の向上が見込める。	

No.	担当課	取組事項名	実施年度 または (目標年度) ※	取組の要点
-----	-----	-------	-------------------------	-------

③ 透明性の向上と情報発信の推進

78	秘書広報課	より分かりやすい広報の充実	平成31年度	広報紙を通じて行政と市民との双方向化を進め、紙面レイアウトや記事、写真、提供情報の表現などあらゆる工夫を講じて、市民に分かりやすく親しみやすい広報活動を推進する。併せて、ウェブサイトやフェイスブック、ツイッターでもより多くの情報を発信することにより市政への関心を促す。 また、広告掲載の魅力や価値を浸透させることで広告収入の確保に努める。
79	産業観光課	観光開発、観光振興の支援	平成31年度	市関係部局のほか、観光協会をはじめとする民間との連携を深めながら、既存の観光資源や誘客イベントのブラッシュアップやあらたな資源の発掘に努める。 また、KIX泉州観光ツーリズムビューローや超広域連携観光圏協議会等への参画を通して、広域かつ積極的なインバウンドの取り込みをすすめると同時に、市商工会をはじめ商業者等と連携することで受け入れ体制の整備をはかる。こうした取り組みから産業ツーリズムの確立、観光産業から収益を得られるビジネスモデルの構築を支援し、将来的には観光協会の自立を促す。
80	上下水道総務課	観光開発、観光振興の支援 デザインマンホール「泉南熊寺郎」の設置 マンホールカードの製作	平成31年度	公共下水道事業30周年を記念し、新しいデザインマンホールを製作するとともに、マンホールカードの製作を行った。 マンホールカードは、コレクションカードの一つとして、全国的にもブームになっており、無料配布を実施している。 効果 観光スポットの一つとして、デザインマンホールを2カ所（泉南市役所南交差点の山側歩道と泉南中学校海側交差点の歩道）に設置。マンホールカードは、観光案内所で無料配布を実施することで、観光案内へつなげていく。
81	上下水道総務課	デザインマンホール「泉南熊寺郎」を使ったグッズの制作の承認	平成31年度	本デザインの使用許諾料は無料とし、製造した商品のうち3%の数量の商品を、製造後1ヶ月以内に無償で提供してもらう。 本件デザインを使用した商品の製造、販売をすることで、市が実施する下水道事業について興味の喚起やイメージアップに寄与する。また、無償提供していただいた商品は、市のイベント時に配布することで、宣伝啓発に活用できる。
82	生涯学習課	観光開発、観光振興の支援	(平成31年度)	市民、大学、企業などで構成する、文化財保護の必要性を啓発する目的での、観光まちづくりプランの企画・実施を行うプラットフォームを構築する。 これにより観光振興の必要性を市民に訴求し観光開発への機運醸成につなげる。

※ 実施年度または（目標年度）欄について、年度のみが記載されているものは実施年度（実施に向けた検討等をはじめの年度も含む。）を表す。ただし、本計画の計画期間以前から検討等を行っているものについても、平成31年度と記載している。

年度に（ ）が付いているものは、目標年度（取組完了、達成を目指す年度）を表す。